



平成30年度

# 定期総会

日時 平成30年6月16日(土)

午後4時

会場 埼玉グランドホテル本庄

活 力 ある 進 学 校

埼玉縣立本庄高等学校同窓会

# 次 第

- |   |                        |                      |  |
|---|------------------------|----------------------|--|
| 1 | 開会のことば                 |                      |  |
| 2 | スローガン唱和                |                      |  |
| 3 | 校歌斉唱                   |                      |  |
| 4 | 会長あいさつ                 |                      |  |
| 5 | 報告事項                   |                      |  |
|   | (1) 平成29年度同窓会奨学金制度について |                      |  |
| 6 | 議 事                    |                      |  |
|   | 第1号議案                  | 平成29年度事業報告について       |  |
|   | 第2号議案                  | 平成29年度決算報告及び監査報告について |  |
|   | 第3号議案                  | 役員の変更について            |  |
|   | 第4号議案                  | 平成30年度事業計画(案)について    |  |
|   | 第5号議案                  | 平成30年度予算(案)について      |  |
| 7 | 母校近況報告                 |                      |  |
| 8 | 来賓ごあいさつ                |                      |  |
| 9 | 閉会のことば                 |                      |  |

# スローガン

- 1 名誉ある歴史と伝統に輝く母校を愛し、  
母校の発展に寄与しよう。
- 1 本校同窓会の旗の下に結集し、  
地域に香り高い文化の花を咲かせよう。
- 1 人間関係を大切にし、  
会員相互間に親睦の輪を拡げよう。
- 1 組織を整備強化し、機能的な連絡網を拡充して、  
同窓会の活性化を図ろう。
- 1 建学の精神を尊重し、後輩の指導育成に努めよう。



埼玉縣立本庄中學校校歌

作詞 田口正義  
作曲 高橋 寿

一、松は緑に 八千草匂ひ

児玉の原の 歴史は長し

心の眼 朽ちせぬ光

猛きほまれは武蔵七党

いにしへ人の 勲業継ぎて

本庄中學 立てり氣高く

二、正しく毅く 希望は高し

盡くす責任に 身をば捧げて

自治向上の 旗勇ましく

理想の光 輝く柏葉

若き力に 生氣あふれて

本庄中學 立てり雄々しく

福	陸部宝	陸日全	
(8) 71	(1) 5	(7) 81	金半獎半謝
(5) 8	(0) 0	(5) 8	金半獎半謝
(0 1) 05	(1) 5	(9) 81	福



埼玉縣本庄高等女學校校歌

作詞 高野 辰之  
作曲 信時 潔

一、眺遙けき本庄の

少女我等は恵まれたる身

利根の流に廣きをたへ、

赤城の山に高きを仰ぐ。

二、果てしなき野を吹き渡る、

風は荒れど我等が胸は、

晴れし御空の明るく清く、

常に和みと誠を抱く。

三、昔の跡にかへりみて、

時の姿の正しき影を、

追はん教の場なる我等、

若き泉の若きに生きて。

0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	金半獎半謝
100,000	150,000	50,000	50,000	金半獎半謝
11	11	0	0	人外謝
100,011	1,150,011	1,050,000	1,050,000	福合



埼玉縣立本庄高等學校校歌

作詞 土岐 善磨  
作曲 信時 潔

一、連峯雲にかぐやくところ

浅間はけだかく赤城は深し

知性の道を正しく踏みて

真理をもとむる自主のころろ

あふるる希望に風晴れたり

二、勤勞ひろく力をあわせ

河あり大根根ゆたかに流る

この麦実りこの桐茂り

郷土の榮を常に負えば

ひとしく伸びゆく身も健やか

三、残雪春は櫻にかすみ

鳥なき渡るや秋空澄めり  
自然の秩序昼夜舎かず  
友情柏のみどり若く  
自由と平和にみなごぞれり  
あゝわれらの本庄われらの高校  
われらは世界と共にあり

【報告事項】

平成29年度 埼玉縣立本庄高等學校同窓会奨学金制度

1 募集及び応募状況

奨学生募集人員 10名（1人、年額100,000円を給付。）

応募者数及び採用者数内訳

	全日制	定時制	計
修学奨学金	15 (7)	2 (1)	17 (8)
留学奨学金	3 (2)	0 (0)	3 (2)
計	18 (9)	2 (1)	20 (10)

※ ( )内は、奨学生採用者数

2 奨学金会計

◎奨学金基金 10,000,000円（設立資金・同窓会会計より）

平成29年度 奨学金予算及び決算

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増(△)減額	摘要
奨学金	1,000,000	1,000,000	0	奨学金基金より
寄付金	50,000	150,000	100,000	高27回卒業生より50,000円 高31回中林美恵子氏より100,000円
雑収入	0	11	11	預金利息
合計	1,050,000	1,150,011	100,011	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	残額	摘要
奨学金	1,000,000	1,000,000	0	奨学生10名×100,000円
事務費	10,000	7,344	2,656	口座振込手数料
予備費	40,000	0	40,000	
合計	1,050,000	1,007,344	42,656	

収入の部合計 1,150,011円 - 支出の部合計 1,007,344円 = 残額 142,667円（奨学金基金へ繰入）

◎平成30年度の奨学金基金 9,142,667円

## 【第1号議案】

### 平成29年度事業報告について

#### 【平成29年】

4月8日 支部組織活性化推進分科会議

4月10日 全日制入学式出席

4月11日 定時制入学式出席

4月22日 第1回本部役員定例会議

(議題) 29年度定期総会の開催、奨学金制度、支部組織活性化推進分科会、自学・自習ボランティア図書館5月当番表について

(以下、毎月1回開催)

5月14日 第7代同窓会長 故戸谷全克氏告別式参列

5月20日 PTA 歓送迎会出席

5月22日 支部組織会議

5月27日 会計監査会

第2回本部役員定例会議

(議題) 29年度定期総会の開催、奨学金制度、支部組織活性化推進分科会、自学・自習ボランティア図書館6月当番表について

6月3日 支部組織活性化推進分科会議

6月3~4日 水無月展参観

6月4日 吹奏楽部定期演奏会参観、後援費贈呈(本庄市民文化会館)

6月17日 平成29年度定期総会開催(埼玉グランドホテル本庄)

1 平成28年度事業報告・決算報告及び会計監査報告、

会則の一部改正、平成29年度事業計画(案)及び予算(案)

2 講演会「埼玉県の教育行政と県立高校について」

講師:第120代埼玉県議会議員 小林哲也氏(高30回卒)

3 懇親会

7月11日 第99回全国高校野球選手権埼玉大会 母校野球部応援

(本高6-8 川越東高/上尾市民球場)

7月12日 支部組織活性化推進分科会議

7月15日 第4回本部役員定例会議

(議題) エッセンドン・キーロー・カレッジ校との姉妹校事業支援、奨学金制度、支部組織活性化推進分科会、創立百周年記念事業、自学・自習ボランティア図書館9月当番表について

7月21日 オーストラリア研修保護者説明会 研修支援金贈呈

8月20日 六高祭 参観

8月26日 第5回本部役員定例会議

(議題) 創立百周年記念事業組織、奨学金制度、支部組織活性化推進分

おいて報告する。

(支部役員)

科会、支部長会議の開催、自学・自習ボランティア図書館  
10月当番表について

9月9日 文化祭「柏樹祭」参観 PTAバザーに協力

9月20日 支部組織活性化推進分科会議

9月30日 第6回本部役員定例会議

(議題) 奨学金制度、第1回地区・学年支部長会議開催について

☆29年度第1回地区・学年支部長会議開催(セミナー棟2F)

生徒による発表「オーストラリア研修を終えて」

(議題) 会報「柏陵」(第48号)の発行、奨学金制度、第1回ゴルフ  
コンペの開催、今後の事業について

10月28日 第7回本部役員定例会議

(議題) 創立百周年記念事業実行委員会組織、奨学金制度、  
自学・自習ボランティア図書館11月当番表について

10月31日 同窓会報「柏陵」(第48号)発行

(同窓会員22,200部 学校1,300部 本部500部)

11月7日 第2回定時制給食試食会・授業参観

11月17日 第1回ゴルフコンペ(藤岡ゴルフクラブ)

11月25日 第8回本部役員定例会議

(議題) 創立百周年記念事業実行委員会組織、推薦状の交付、顧問  
の委嘱、自学・自習ボランティア図書館12～2月当番表に  
ついて

12月13日 奨学金制度選考委員会事前打ち合わせ

12月16日 奨学金制度選考委員会議

第9回本部役員定例会議

(議題) 奨学金制度選考委員会、新春講演会、支部長会議、新年懇  
親会の開催について

### 【平成30年】

1月20日 新春講演会

講師：早稲田大学教授 中林美恵子氏

「トランプ大統領とアメリカ議会」(はにぼんプラザ)

第2回地区・学年支部長会議開催(五州園)

(議題) 創立百周年記念事業実行委員会組織について

新年懇親会(五州園)

2月17日 第11回本部役員定例会議

(議題) 同窓会入会式・卒業式・入学式の出席者、平成30年度卒業  
生同窓会クラス理事との懇談会開催、自学・自習ボランティア図書  
館3～4月当番表について

【別表】

平成28年度決算報告書

【案番号2第】

- 3月13日 全日制同窓会入会式
- 3月15日 卒業式（卒業生に記念品贈呈） 定時制同窓会入会式
- 3月24日 第12回本部役員定例会議

(議題) 入学式の出席者、創立百周年記念事業、自学・自習  
ボランティア図書館5月当番表について

(その他)

- 1 創立百周年記念事業実行委員会準備会の開催（随時）
- 2 母校図書館の自学・自習ボランティア当番（年間）

科目	金額	金額	金額	金額
人取入	710,000	706,000	0	4,000
貸付金	1,400,000	1,400,000	0	0
寄付金	100,000	100,000	0	0
特別寄付金	320,000	320,000	0	0
人取入	12,803	12,803	0	0
貸付金	981,418	981,418	0	0
合計	4,731,000	4,690,000	0	41,000

(円：単位)

支出の路

科目	金額	金額	金額	金額
一般会費	100,000	100,000	0	0
経費	1,150,000	1,150,000	0	0
会費	3,000,000	3,000,000	0	0
記念品	1,320,000	1,320,000	0	0
校則金	100,000	100,000	0	0
会費	50,000	50,000	0	0
経費	700,000	700,000	0	0
経費	100,000	100,000	0	0
下備	186,000	186,000	0	0
合計	4,731,000	4,731,000	0	0

I 収入の合計(690,000円) - 支出の合計(3,837,180円) = 繰上金(1,146,820円)

II 定額金繰上(408,651円) + 貸付金繰上(287,147円) + 利息(334円) = 1,096,172円

繰上金(1,146,820円) + 繰上金(1,096,172円) = 2,242,992円

平成28年3月31日現在 経理委員会報告書 第423号

## 【第2号議案】 平成29年度 決算報告について

自 平成29年4月1日 会窓同歸日全 日 31 日 8

至 平成30年3月31日 業卒) 先業卒 日 31 日 8

### 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減(△)額	摘 要
入会金	710,000	706,000	△ 4,000	卒業生 全日制328名・定時制25名
終身会費	1,400,000	1,470,000	70,000	納入者 147名×10,000円
寄付金	100,000	7,000	△ 93,000	寄付金
広告掲載料	250,000	100,000	△ 150,000	同窓会報広告料等 サラト
繰入金	1,259,779	1,409,621	149,842	定期預金1,408,334円 定期利息1,287円
雑収入	19,803	16,017	△ 3,786	預金利息 記念誌
繰越金	981,418	981,418	0	平成28年度より
合 計	4,721,000	4,690,056	△ 30,944	

### 支出の部

(単位：円)

科目	当初予算額	流用増減(△)額	予算現額	決算額	残 額	摘 要
総 会 費	100,000		100,000	34,807	65,193	案内葉書、資料印刷、謝礼等
組織編成費	150,000	73,503	223,503	223,503	0	支部長会議案内葉書、インターネット費用、 新年会アクション
会報発行費	3,000,000		3,000,000	2,963,942	36,058	会報48号印刷代744,032円、封入封緘代 郵送料2,219,910円
記念品費	355,000		355,000	324,760	30,240	卒業生への記念印鑑 353本
母校助成金	100,000		100,000	0	100,000	
会 議 費	50,000		50,000	17,414	32,586	支部長会・委員会・会議等のお茶代、
後 援 費	700,000		700,000	250,000	450,000	吹奏楽部、姉妹校交流・関東大会出場
事務雑費	100,000		100,000	82,763	17,237	郵送、香典、北°- 口座振込手数料等
予 備 費	166,000	△ 73,503	92,497	0	92,497	組織編成費へ
合 計	4,721,000	0	4,721,000	3,897,189	823,811	

I 収入の部合計(4,690,056円)－支出の部合計(3,897,189円)＝792,867円 (翌年度へ繰り越し・普通預金)

II 定期預金解約 合計金額21,409,621円 (21,408,334円+利息1,287円) の内10,000,000円積立、10,000,000円奨学金、残1,408,334円を一般会計に繰り入れしました。

III 平成30年3月31日現在 終身会費納入者 6,437名

【別表】

アバコシ製紙の員外 【案第8案】

定期預金一覧表

平成28年度 (平成29年3月31日現在)		平成29年度 (平成30年3月31日現在)		比較増減額	摘 要
埼玉りそな銀行	1,259,779	埼玉りそな銀行	0	-1,259,779	12/19解約
	4,535,357	埼玉りそな銀行	0	-4,535,357	12/20解約
	1,015,171	埼玉りそな銀行	0	-1,015,171	12/21解約
計	6,810,307	計	0	-6,810,307	
足利銀行	8,574,171	足利銀行	0	-8,574,171	12/26解約
武蔵野銀行	2,007,952	武蔵野銀行	0	-2,007,952	12/18解約
	2,007,952		0	-2,007,952	12/19解約
	2,007,952		0	-2,007,952	12/20解約
計	6,023,856	計	0	-6,023,856	
合 計	21,408,334	合 計	0	-21,408,334	

定期預金の解約合計金額の21,408,334円の内、10,000,000円は奨学金へ移行、残金を繰り入れしました。

上記のとおり報告いたします。

平成30年 4月28日

埼玉縣立本庄高等學校同窓会会長 狩野輝昭

会計監査報告

平成30年 4月28日、平成29年度の監査を行いましたところ諸帳簿一切過誤なく、適正であることを認めます。

平成30年 4月28日

監 事

阪上 賢司 (印)

監 事

黒澤 敬子 (印)

## 【第3号議案】 役員の変更について

【表18】

## 役員(案)

役職	氏名	回卒	備考	再・新任
会長	狩野 輝昭	高18回		再任
副会長	白本 直子	高12回		再任
副会長	茂木 秀夫	高13回		再任
副会長	斉藤 勝次	高14回		再任
副会長	柿木 左近	高16回		再任
副会長	高橋 忠雄	高18回		新任
常任理事	長沼 章	高25回		再任
常任理事	永井 保之	高27回		再任
常任理事	杉田 一郎	高24回		新任
常任理事	出牛 康	高28回		新任
理事	中山 秀明	高30回		新任
幹事	赤沼 勝美		本庄高等学校教頭	新任
幹事	永田 祐子		本庄高等学校教頭	再任
幹事	小茂田佳郁	高37回	本庄高等学校教頭	再任
幹事	浅見 芳明		本庄高等学校事務部長	新任
会計	相川 一浦	高27回		再任
会計	中山由紀子	高25回		再任
会計	早乙女雄一	高53回		新任
監事	黒澤 敬子	高31回		再任
監事	山下部 勝	高30回		新任
事務局長	川上 芳男	高18回		再任

【第4号議案】 平成30年度事業計画（案）について

平成30年 4月 定例本部役員会議

母校入学式に出席

5月 定例本部役員会議（会計監査会）

6月 水無月展・吹奏楽部定期演奏会参観（後援）

学校評議員会に出席

30年度定期総会開催（16日）

7月 定例本部役員会議

8月 定例本部役員会議

9月 定例本部役員会議

30年度第1回支部長会議開催

母校文化祭「柏樹祭」参観（PTAバザーを支援）

10月 定例本部役員会議

奨学生募集案内配布

第2回ゴルフコンペの開催

11月 定例本部役員会議

同窓会会報紙「柏陵」第49号発行

学校評議員会に出席

12月 奨学生選考委員会議開催

奨学金給付

定例本部役員会議

平成31年 1月 定例本部役員会議

30年度第2回支部長会議開催

新年懇親会開催

2月 定例本部役員会議

学校評議員会に出席

3月 定例本部役員会議

同窓会入会式（新会員へ記念品贈呈 会費納入書の配布

新会員クラス理事委嘱）

母校卒業式に出席

☆ 埼玉縣立本庄高等學校同窓会奨学金制度の継続

☆ 年間を通じて放課後の自学・自習体制への支援、協力（図書館の夜間管理当番）

☆ オーストラリア エッセンドン・キーロー・カレッジとの姉妹校支援

【第5号議案】

平成30年度 予算（案）について

自 平成30年 4 月 1 日

至 平成31年 3 月31日

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)額	摘 要
入 会 金	684,000	710,000	△ 26,000	卒業予定者 342名（全日制327名・定時制15名）×2,000円
終 身 会 費	1,600,000	1,400,000	200,000	160名×10,000円
寄 付 金	100,000	100,000	0	寄付金
広告掲載料	150,000	250,000	△ 100,000	同窓会報広告料等
繰 入 金	2,000,000	1,259,779	740,221	積立金より繰入
雑 収 入	19,133	19,803	△ 670	預金利息 記念誌販売
繰 越 金	792,867	981,418	△ 188,551	平成29年度より
合 計	5,346,000	4,721,000	625,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)額	摘 要
総 会 費	100,000	100,000	0	総会開催経費及びアトラクション謝礼経費
組織編成費	250,000	150,000	100,000	会議開催通知費等、ホームページ関連費
会報発行費	3,300,000	3,000,000	300,000	会報49号発行費用 印刷代、封入封緘代、郵送代25000部
記念品費	342,000	355,000	△ 13,000	卒業生への記念認印贈呈 342名分
母校助成金	100,000	100,000	0	進路指導等助成
会 議 費	50,000	50,000	0	支部長会議等お茶代、新クラス理事との懇談会費用等
後 援 費	500,000	700,000	△ 200,000	部活動関東大会等出場祝金及びその他後援費
事務雑費	150,000	100,000	50,000	残高証明発行手数料、コピー代、消耗品等
予 備 費	554,000	166,000	388,000	予備費
合 計	5,346,000	4,721,000	625,000	

上記のとおり提案いたします。

平成30年 6月16日

埼玉縣立本庄高等学校同窓会会長 狩野輝昭

# 同窓会会則

## 第1章 総 則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、埼玉縣立本庄高等學校同窓会と称し、事務所を母校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、母校との連絡を密にし、その充実発展に寄与すると共に、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 会員名簿の作成

(2) 同窓会報の発行

(3) 懇談会の開催

(4) 母校教育等に対する援助

(5) その他本会の目的達成に必要な事業

## 第2章 会 員

(会員)

第4条 本会は、次の者をもって会員とする。

(1) 通常会員 卒業生(旧制本庄中学校、旧制本庄高等女学校を含む)

(2) 特別会員 現・旧職員

(3) 名誉会員 役員会の議決により、会長が之を委嘱した者

2 会員は、自己の身上住所等に異動を生じた場合は、本会事務所もしくは支部長へ報告するものとする。

3 会員は、次の会費を納入するものとする。

(1) 新入会員の入会金は、2,000円とする。

(2) 通常会員の終身会費は、10,000円とする。

(3) 特別会員、名誉会員の入会金及び会費は、これを免除するものとする。

## 第3章 役 員

(役員等及び定員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 常任理事 若干名

(4) 理事 若干名

(5) 支部長(学年支部長を含む)

(6) クラス理事 各卒業年度会員中から各組ごとに1名ないし2名選出。

(7) 幹事 若干名

(8) 事務局長 1名

- 【第2号議案】 平成29年度 決算報告について
- (9) 監事 若干名  
(10) 会計 3名(会計責任者1名含む)  
(11) 顧問 若干名  
(役員の選出)

第6条 役員の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、常任理事、理事、事務局長は、本部役員会で選出し、総会において承認する。  
(2) 支部長(学年支部長を含む)は、支部会員、クラス理事の中から選出し、会長が委嘱する。  
(3) クラス理事は、各卒業年度会員の中から各組ごとに1名ないし2名選出し、会長が委嘱する。  
(4) 幹事、監事、会計は、会員の中から会長が委嘱する。  
(5) 教頭、事務部長は幹事に委嘱する。

(顧問)

第7条 本会に、顧問を置くことができ、役員会に諮り会長が委嘱する。校長は、顧問とする。

(評議員)

第8条 本会に評議員を置き、本会の恒久的発展のため、広範かつ適切な助言を受ける。評議員は本会会員にして学識経験者中から、会長がこれを委嘱する。

(役員の任務)

第9条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総理する。  
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。代行する職務には、予算の執行及び預金通帳等金銭の管理を含むものとする。  
(3) 常任理事、理事は、会務を分担し、本会の事業の推進を図る。  
(4) 支部長は、支部において、本会の事業の推進を図る。  
(5) クラス理事は、各卒業年度のクラスにおいて、本会の事業の推進を図る。  
(6) 幹事は、庶務を掌る。  
(7) 事務局長は、事務を掌る。  
(8) 監事は、事業及び会計を監査する。  
(9) 会計は、本会の経理を掌る。

(本部役員の任期)

第10条 本部役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 欠員補充により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 第4章 会 議

(総会招集者及び時期)

第11条 総会は、会長が招集する。

2 総会は、毎年、会計年度終了後3月以内に開催する。但し、必要により臨時総会を開催することができる。また、会員の3分の1以上の者から要求があった場合は、開催しなくてはならない。

(議決事項)

第12条 総会は、次の事案を議決する。

- (1) 事業報告及び決算報告
- (2) 役員承認
- (3) 事業計画及び予算
- (4) 会則の変更
- (5) その他必要な事項  
(その他の会議)

第13条 役員会は、本部役員会、支部長会、クラス理事会とし、必要に応じて会長はこれを招集することができる。

2 役員会は、本会則で規定した事項及び総会で委任された事項を審議する。

(議決方法)

第14条 本会の会議は、すべて出席者の過半数をもって議決する。但し、賛否同数の場合は、議長がこれを決定する。

(議長)

第15条 総会及び会議の議長は、会長がこれを行う。

## 第5章 会計

(経費の支弁)

第16条 本会の経費は、次に掲げるもので充てる。

- (1) 会費
- (2) 入会金
- (3) 寄付金
- (4) 預金利子
- (5) その他

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第6章 帳票等

(帳票等)

第18条 本会は、次の帳票等を置き、事務所にこれを保管する。

- (1) 会員名簿
- (2) 会計簿
- (3) 記録簿
- (4) 会議録

## 第7章 支部

(支部組織)

第19条 本会は、支部を置くことができる。支部は、卒業年度の学年、従前の支部、事業所、団体で組織する。ただし、必要に応じて、新たな支部を組織することができる。

2 新たに支部を組織する場合、もしくは支部を廃する場合は、役員会において審議し、総会に

において報告する。

(支部役員)

第20条 支部に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名
- (3) その他必要な役員

(支部の事業)

第21条 支部は、第2条の目的を達成するため、本部と連携し次の事業を行う。

(1) 支部の会員名簿の整備

第4条第2項により、会員から住所等の変更の報告を受けた場合等、支部の名簿を整備するとともに、必ずその都度事務所（会長）に報告するものとする。

- (2) 会員相互の親睦を図る事業
- (3) 母校に対する広範囲にわたる援助、応援
- (4) その他目的達成に必要な事項

## 第8章 改正

(改正)

第22条 本会則の変更は、総会の議決による。

## 第9章 附 則

附 則

(施行期日)

- 本会則は、昭和35年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、昭和46年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、昭和50年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、平成10年4月1日から施行する。
- 改正後の会則は、平成21年6月20日から施行する。
- 改正後の会則は、平成26年6月14日から施行する。
- 改正後の会則は、平成27年6月13日から施行する。
- 改正後の会則は、平成28年6月18日から施行する。
- 改正後の会則は、平成29年6月17日から施行する。